

## 審議会等の議事の要旨（要点）

会議名称	第3回立川市交通安全対策審議会
開催日時	令和3年6月28日（月曜日）午前10時30分～午前11時45分
開催場所	立川市役所 2階 208・209会議室
次第	1. 議事 （1）第11次立川市交通安全計画（答申案）について 2. その他
配付資料	・ 次第 ・ 資料1：第2回立川市交通安全対策審議会議事録概要 ・ 資料2：第11次立川市交通安全計画（答申案）
出席者	[委員] 金丸清泰会長、 上田茂雄委員、田中悠紀委員、萬田和正委員、田野倉宏美委員、 渡辺政彦委員、安井政人委員、村本慎治委員、小野和久委員、 五十嵐陸夫委員、中野隆司委員、市川敏夫委員、清水黎委員、 水野理沙委員 [事務局] まちづくり部長 野澤英一、交通対策課長 庄司康洋、 道路課長 武藤吉訓、交通企画係長 加藤暁子、交通企画係 井土由宇子
公開及び非公開	公開
傍聴者数	1人
会議結果	<b>開会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前回欠席の委員及び新任委員よりあいさつ</li> <li>・ 立川市交通安全対策審議会設置条例第7条により会議の開催要件を満たした。（会長）</li> </ul> <b>1. 議事</b> <b>（1）第11次立川市交通安全計画（答申案）について</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前回の審議会で質問のあった、過去の立川市交通安全計画で「飲酒運転撲滅」など、具象的なキャッチフレーズを盛り込んでいたことがあったかどうかについては、盛り込んだものは無かった。また、前回提案いただいた「ながらスマホ」などの「ながら運転」については、さまざまな交通安全のキャンペーンの中で取り上げていければと考えている。</li> <li>・ 資料2「第11次立川市交通安全計画（答申案）」について、第1章から第3章までの部分で前回資料から修正、追記した点を説明。第4章第2節の目標は、市役所内部の会議を踏まえ、資料に記載のとおり提案。また、第5章と第6章について説明。（事務局）</li> </ul> <b>【意見・質問等】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第5章、第2節（5）ウ「自転車運転者」に対する教育の部分で、スマートフォンを使用しながらの「ながら運転」とあるが、近年ワイ</li> </ul>

ワイヤレスイヤホンを使用しながらの自転車運転が増えてきていると思う。有線のイヤホンであれば、周囲の人もイヤホンを使用していることがわかり、危険と認識して避けることができるが、ワイヤレスイヤホンの場合はよく見ないと使用有無がわからず、周囲の人が気づかずに事故に巻き込まれる場合も多くなっているのではと感じる。「ワイヤレスイヤホン」という文言を記載したらどうか。(委員)

⇒記載について検討する。(事務局)

・普通のイヤホンは使用してはいけないと言われているが、ワイヤレスイヤホンについて警察はどのような考えか。(委員)

⇒ワイヤレスイヤホンについても同じ。耳を塞ぐため一切使用してはいけない。(立川警察署)

・自転車の罰則規定はあるが取り締まりが非常に緩いのではないかな。ながら運転、信号無視、無灯火、雨天時の傘が非常に多い。なかなか取り締まりは難しいかもしれないが、もう少し厳しくしてもいいと思う。(委員)

⇒ルール違反の自転車には、まず警告をしている。赤信号を無視した状態で傘を差すなど、複数の違反があった場合や、複数回警告しても応じない場合等に取り締まる。取り締まりは、市民の方が思っている以上に時間も労力もかかっているのが実状。(立川警察署)

・第5章、第2節(2)ア「幼稚園等における交通安全教育」の部分、保育園児は対象外のように感じる。保育園に通う子どもから交通安全の話聞いたこともないため、疑問に感じる。(委員)

⇒保育園での取組実態を把握しきれていないため、確認するとともに記載内容を検討する。(事務局)

⇒幼稚園だけでなく保育園でも交通安全教育をしてもらえたらと思う。園児たちも言えればわかると思う。(委員)

⇒記載について検討する。(事務局)

・子ども達だけでなく、保護者にも交通安全教育をしてほしい。(委員)

⇒保護者への周知も必要と考えている。計画に記載するかどうか検討したい。(事務局)

・小学校も併せてお願いしたい。(委員)

⇒小学校では、3年生の自転車安全教室時に保護者にも参加・協力してもらっている。また、入学時に交通安全の啓発冊子を配付し、保護者に見てもらおうよう学校からお願いしている状況と思う。幼児期、小学校、中学校、併せて保護者への教育が必要と考えている。(事務局)

・自転車利用者に対する交通安全対策で、ヘルメットの着用率を上げることが事故時の死傷者減少にもつながると思う。ヘルメットの普及率を上げる施策として、第5章、第5節(2)「被害者救済制度」と同様に、ヘルメット購入時の金額の一部補助を推進していくのも、非常

に重要かと思うがどうか。(委員)

⇒他市でヘルメット購入時の補助をしているところもある。ヘルメットは消耗品で耐用年数があるが、対象をどこまでするか、財源確保の問題等、導入するには課題が多いため、慎重に判断をしていきたい。

安全策としては有効な手段と思うが、今すぐの導入は難しい。(事務局)

⇒財源確保や対象者の絞り込み等条件があると思うが、今後進める対策の一つとして入れていただけたらいいと思う。今すぐは難しいことは承知している。前向きに検討してほしい。(委員)

・第3章、第1節(1)「道路交通環境の整備」で、路側帯舗装等視覚的な整備をしているとのことだが、立川市内は狭い道が非常に多いので区画線、車道外側線の上にバンプなど凹凸をつけると、夜間、ドライバーが車道から歩道や区画線にはみ出しても気づくことができる。バンプがなくても反射材や照明等があれば、事故に巻き込まれる歩行者を少なくすることができると思う。歩行者やドライバーに区画線の存在認知のための効果を上げるものとして提案したい。(委員)

⇒バンプは確かに効果があると思うが、バンプで車が跳ねることにより、他市では周辺住民から苦情が出ているという話もある。狭い道路や市街地につけるのは難しい。(事務局)

⇒確かに市街地に付けるのは難しい部分もあると思う。広い道路などに付けられるか検討してもらえたらと思う。(委員)

・現在、小さい子はかなりヘルメットを着けているが、子どもが自転車に乗る時にヘルメットを着けるのは親の義務と思う。高い金額だと大変だが、おそらく子どものヘルメットはあまり高くない状況と思うので、自転車購入時に小さい子にはヘルメットを義務付けるくらいでないとだめでは思う。また、自転車事故で高額な賠償額となる場合が裁判で出ている。自転車購入時は保険に加入することを義務付けした方が、安全安心のためにはよいと思う。自分自身で安全安心を考える、まずそれが必要ではないかと思う。それから今、令和何年と記載されているが、最近西暦でいう方が多い。令和がいいのか、西暦がいいのか、皆さんの意見を伺いたい。(委員)

⇒ヘルメットに関しては、お子さんだけでなく、全ての方に啓発していきたいと考える。西暦和暦の表示については、東京都の計画等とも整合性を図りたい。(事務局)

・自動車は自賠責という強制保険がある。自転車事故で裁判になり、高額なお金を賠償することもあるので、自転車購入時に1000円～2000円位の保険に入ることも、啓発がもっと必要だと思う。(委員)

⇒自転車活用推進計画でも、自転車の販売時における交通安全啓発に取り組むこととしているため、保険は購入時に加入することを市内の販売店と協力して啓発していきたい。東京都条例で保険の加入義務化

はしているが罰則がなく、実際のところ民間の調査で加入割合は、少し上がってきてはいるものの半分程度。市の駐輪場での利用者アンケートでも、加入者は半分強であり、課題と認識している。啓発していきたい。(事務局)

・第5章、第2節(2)「学校等における交通安全教育」のアからエまで、それぞれの立場で順番に、加筆あるいは削除等、必要な意見を伺いたい。(会長)

・【立川市私立幼稚園協会】幼稚園等における交通安全教育については立川市、警察署の協力を得て、各幼稚園で交通安全教育をおこなっているところ。保護者も含めて交通安全に参加してもらい、啓発をしていきたいと思う。この書き方で十分記載がされていると感謝している。(委員)

・【立川市立小学校校長会】小学校でも自転車教室など、学校の年間の指導計画の中に交通安全の内容については含ませている。年間を通して子どもたちに交通安全教育をすすめているので、記載内容で十分と思う。(委員)

・【立川市立中学校校長会】中学校では、交通安全教育の大きなものとして「スケアード・ストレイト」方式の安全教室を実施している。3年に1度の実施のため、実施年度はよいが、そうではない2年間、子どもたちの啓発が薄れると感じていて心配である。(委員)

⇒3年毎の「スケアード・ストレイト」は、まちづくり部長が課長の頃に始めたものかと思う。予算のこともあるがいかがか。(会長)

⇒毎年度実施できれば良いが、予算が厳しい中、在学中に一度は「スケアード・ストレイト」を体験できるように、3年毎の実施として導入した。一年間に全校実施はまだ実現できていない。できる限り体験する機会はあった方がいいと感じているので、導入当時、学校だけではなく他でも実施できないか考えたものの、校庭のように広い場所が必要となるため難しかった。今また指摘をいただいたので、実施すると断言はできないが、検討はしていきたい。(事務局)

・【交通事故防止高校連絡会議】全体的には問題ないと思うが、質問がある。「高等学校における交通安全教育」の本文3行目、「二輪車に乗り慣れていないことが原因で事故を起こさないように、」という文面は、何を意味するのか。ほとんどの学校は「三ない運動」をしていて、免許を取らせないようにという状況である。(委員)

⇒「三ない運動」が昔からあるのは理解しているが、免許が取れる年齢に達しているので、乗る場合もあるだろうということを前提に記載した。以前の経過からそのように記載しているが、実際に市内の高等学校で「三ない運動」が浸透しているのであれば、記載を省く方向でもよいと思う。(事務局)

⇒そうした方がよい。(委員)

⇒削除するよう調整する。(事務局)

・第5章、第2節(3)「職場に対する交通安全啓発」に文言が入っているのでは、意見をいただきたい。(会長)

・【立川市商店街振興組合連合会】パート、アルバイト等、地域の商店街にある店に働きに来る保護者も多い。子どもを保育園に送り出した後にパートに入るのでは、特に女性の方が多く働いているのかなと思う。ちょっとしたことで事故に巻き込まれないように、このようなかたちで、気を引き締めてやっていくのは、大変素晴らしいと思う。(委員)

・【立川市老人クラブ連合会】春、秋の交通安全週間には警察官に来てもらい、ビデオ・講話など、交通安全について十分な啓発を受けているため、継続していければいいと思っている。立川市の令和2年の交通事故が452件だが、何時に何件事故が起きたか、時間帯での分析を警察ではしているか。(委員)

⇒分析しており、データもある。(立川警察署)

⇒どの時間帯が一番、事故が多いのか。(委員)

⇒午前中、8時から10時が多い。朝急いでいる方が多いため、月曜日の朝、午前中を一番危惧している。(立川警察署)

⇒事故の多い時間帯なども含めて老人会の中で話をしていく。(委員)

・【立川市自治会連合会】市民の安全、安心ということで、事件・事故を防ぐため、防犯・交通安全等、子どもの交通事故などが地域の中で起きないように、啓発活動が続けていきたい。この答申についても大変詳細に記載されているので、これにより、さらに交通安全対策が充実すればいいと思っている。(委員)

・【立川消防署】事故が起きてしまった後、いかに早く、医師の管理下に引き継ぐかという視点で取り組んでいる。第5章、第4節「救助・救急についての啓発」に記載のように、とにかくその場に居合わせた人による迅速な通報、110番、119番をしてもらうこと、積極的な応急手当をしてもらうことが肝心であるため、救命講習等を通じて、市民に積極的に支援をしていきたい。現場に早く到着するために緊急走行をしているが、緊急走行時に事故を起こしては元も子もないので、赤信号は必ず停止することを徹底している。その分現場につく時間は少しかかっているが、引き続き安全運行に努めていきたい。(委員)

・【立川警察署】最近の事故傾向について、立川署管内である立川市と国立市では、先月末までの交通事故の発生状況は都内で第7位。昨年までは小松川署に続き2位、3位であったが、人身事故の件数は減っている。減少の原因は、コロナの影響と一言で終わるが、コロナ以外の原因はないかと、洗い出しをしている状況。110番の事故内容を見ると、自転車絡み、小学生や幼児の関わる事故の割合は減ってい

ないため、そちらの安全教育等を推進していきたいと思う。前回の審議会時に、他の警察署でよい事例があれば紹介するとしていたが、小平警察署でよい事例があったので紹介する。小平市役所の玄関口に「自転車シミュレーター」を設置し、市役所に来た高齢者に体験してもらおうという試み。導入経緯など詳しい報告は無かったが、小平市役所で実施していたと思うので、情報を取得してもらい、もしよければ実施してもらおうと、かなり効果はあると思う。(委員)

⇒事例について小平市役所に確認する。立川市役所も多目的ホールがあり、オリンピックやゴミの減量など、市民への啓発の場として使える。交通安全として自転車シミュレーターや、シミュレーターを使用できなくても、何か啓発の取組ができるか検討したい。(事務局)

・委員より付け加えたい意見等はあるか。(会長)

⇒第3章、第1節(2)「交通安全意識の啓発」について。啓発という点でキャンペーンや交通安全講習会を実施することは非常に大切だと思うが、昨年度はコロナの影響で両方ともゼロ回ということなので、今年度どういった取組を行うか、あるいは代替案はあるのか、方針を示していただければと思う。(委員)

⇒コロナ禍で「交通安全市民のつどい」など、一同に会するような場が限定的となっている。6月19日の土曜日に柴崎体育館で行われた高齢者の大規模ワクチン接種会場では、交通安全啓発文言が記載されたマスクと立川警察署発行の高齢者向けの交通安全チラシを配布し、啓発を行った。高齢者が集まる機会がなかなか無いため、コロナ禍でもできる啓発として、既存の場を使い啓発していきたい。また、昨年度実施した、立川駅前のビジョンを使用した交通安全啓発や、広報での交通安全特集などの取組を実施し啓発していきたい。(事務局)

・それでは、事務局で本日の修正点とまとめをお願いしたい。(会長)

⇒本日出た意見について、まず、自転車の運転について、イヤホン、ワイヤレスイヤホン等のながら運転、保育園への取組、特に保護者への周知について加筆を検討したい。また、市役所の中で行える啓発、シミュレーター等については、小平市の事例を参考に具体的に考えていきたい。ヘルメット等の購入補助は難しいところであるため啓発するとしたい。高等学校における交通安全教育では、「二輪車に乗り慣れないことが原因で…」のところは削除する。(事務局)

・修正点等々について、他にあるか。(会長)

⇒修正点について。第3章、第1節(1)「道路交通環境の整備」にある「自転車走行環境(市道)」が「km」単位で書いてあるが、他は「m」単位であるため、合わせた方がよいと思う。(委員)

⇒「km」から「m」へ修正する。(事務局)

・計画の目標値は、第4章、第2節にて提案したものでよいか伺いた

	<p>い。(事務局)</p> <p>⇒交通事故発生件数を第 10 次計画期間と比較して 18%削減という提案を答申案に盛り込みたいということだが、いかがか。(会長)</p> <p>⇒全委員より異議なし。</p> <p>⇒目標は提案のとおりとする。(会長)</p> <p><b>2. その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次回の審議会については、7月20日(火)午前10時半から開催予定。今日の意見を反映して修正した答申案を作成する。(事務局)</li> <li>・以上で第3回立川市交通安全対策審議会を終了する。(会長)</li> </ul>
担当	<p>まちづくり部交通対策課交通企画係</p> <p>電話 042-523-2111 (内線 2280)</p>